

## 組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、農業と地域へ貢献できる金融機関を目指して、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

### 1. 組合員・利用者への最適な商品提供

- (1) 組合員・利用者の皆さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、皆さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

**【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】**

- ① 金融商品の選定にあたっては、長期投資を前提に組合員・利用者の皆さまの資産形成・資産運用に貢献するため、農林中央金庫が外部評価機関を活用し、定性・定量面から選定した「JAバンクセレクトファンド」を採用します。また、「JAバンクセレクトファンドマップ」を活用し、分かりやすく判断しやすい資料をご提供します。
- ② 組合員・利用者の皆さまの資産形成・資産運用に最適な商品をご提案するため、税制優遇制度（NISA、つみたてNISA、iDeCo）を活用し、長期・積立・分散投資による長期的な視点で大切な資産を育てるお手伝いを行います。

### 2. 組合員・利用者本位のご提案と情報提供

- (1) 組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験、財産の状況、ニーズおよび目的に合わせて、常に皆さまにふさわしい商品をご提案します。

**【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1～5)、原則6本文および(注**

## 1、2、4、5】

① 総合事業の強みを生かし、金融商品に限らず、組合員・利用者の皆さまお一人お一人のライフイベント、金融知識・経験、資産の状況、ニーズおよび目的等をお伺いし、皆さまに寄り添ったご提案を行います。

② 組合員・利用者の皆さまとの対面を最優先に、「つかう・ためる・ふやす・のこす・そなえる」等資産の色分けを一緒に考え、投資目的・リスク許容度等を確認し、皆さまに最適な商品のご提案を行います。

(2) 組合員・利用者の皆さまにふさわしいサービスをご提供します。

**【原則 2 本文および(注)、原則 5 本文および(注 1~5)、原則 6 本文および(注 1、2、4、5)】**

① 組合員・利用者の皆さまご自身でお好きな時間に時価情報等を把握することができる「JAバンクアプリ」をご契約時にご案内し、投資判断に必要な情報をご提供します。また、ご契約後も必要な情報は随時ご説明し、組合員・利用者の皆さまの不安やお悩みに対し真摯な対応を行います。

② 組合員・利用者の皆さまに資産形成・資産運用の必要性をご理解いただけるよう、「資産運用ガイダンス」を活用しわかりやすくご説明します。

(3) 組合員・利用者の皆さまの投資判断に資するよう、取扱ファンドの特徴やリスク等に関して丁寧にわかりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

**【原則 5 本文および(注 1~5)、原則 6 本文および(注 1、2、4、5)】**

① 組合員・利用者の皆さまに提案する商品・サービスにかかる重要な事項等を、容易に確認し理解できるよう記載した「重要情報シート（金融事業者編）・（個別商品編）」を活用し、皆さまの目線に立った分かりやすい説明に努めます。

② ご高齢の組合員・利用者の皆さまに金融商品の販売を行う際は、商品の理解度をより十分に確認しながら丁寧に説明し、厳格な適合性判定と意思確認を行うなど慎重な対応を行います。

③ 販売後においても継続的にアフターフォローを実施し、保有する金融商品の実績や市況を説明することで安心して投資をご継続いただけるよう、適切にフォローアップを行います。

- (4) 組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料については、透明性の高い設定を心掛け、皆さまの投資判断に資するよう丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

**【原則 4】**

- ① 組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料その他費用については、商品・サービスごとに丁寧に分かりやすくご説明します。

**3. 利益相反の適切な管理**

- (1) 商品選定や情報提供にあたり、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

**【原則 3 本文および(注)】**

**4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築**

- (1) 組合員・利用者の皆さまの一生涯にわたる「つかう・ためる・ふやす・のこす・そなえる」といった総合的なニーズに応えるため、幅広い金融商品・サービスを取扱う専門の担当者を通称「LPA（ライフプランアドバイザー）」と呼び、皆さまのライフイベントに寄り添ったご提案の実現に向けて、育成および適切な配置に努めています。

**【原則 2 本文および(注)、原則 6 本文および(注 5)、原則 7 本文および(注)】**

- ① 組合員・利用者の皆さまへ最適な金融サービスをご提供するため、各種研修会を実施し、LPAを含む担当者の知識向上と提案内容強化に努めています。また、高度な専門性を有し、誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成するために、研修システム（eラーニング）の受講や公的資格の取得を推奨しています。
- ② 香川県内全域をカバーする金融機関として、どの地域においても適切な金融サービスをご提供できるよう、各投資信託取扱店にLPAを配置し、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築しています。

(※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂）との対応を示しています。